

対象者:65歳以上で「おもいやりタクシー券」を持っていない方限定

「おばくる」対象地区 のみなさまへ

尾花沢市市民税務課

令和6年度 冬の「おばくる」タクシー券を発行します

日頃より「おばくる」をはじめ地域公共交通の施策に、ご理解とご協力を頂きありがとうございます。さて、運転免許を持っている方で冬期間は雪道に不安があるため運転を控えている方に対し、今年も尾花沢市生活交通確保事業・通称「冬のおばくるタクシー券」を発行いたします。

つきましては、下記のとおり受付を開始いたしますので、雪道の運転に不安のある方は、是非ご利用ください。

【概要】

1. 件 名:冬の「おばくる」タクシー券
2. 対 象 者:65歳以上
「おもいやりタクシー券※」を所持していない方
3. 必要な物:運転免許証・保険証などの本人確認書類
4. 受付場所:市役所 1階 市民税務課窓口
5. 受付開始:令和6年12月2日(月)から
6. 補助内容:タクシー券(500円)10枚
7. 利用方法:「おばくる」証明書と一緒にタクシー運転手にご提示ください。
8. 利用期間:発行日～令和7年3月31日

※おもいやりタクシー券:免許を所持していない65歳以上の方に福祉課が発行しているタクシー券